

単位会変更による入会手続案内（他単位会→茨城会）

R7.2.18

はじめに

※移転元の単位会事務局に連絡し、何月からの変更を予定しているか打ち合わせしてください。

申請受付

予約制（必ず予約日の前日までに、電話にてご予約ください）

電話 029-305-3731

申請方法

下記の書類及び諸費用（現金）を登録者本人が持参してください。

（申請所要時間は30分程度）

※ 申請後、所属予定支部の担当者による事務所調査を行います。

登録申請費用

変更手数料	5,000円
入会金	220,000円
会費（4ヶ月分前納）	20,000円
各種様式・会則規程集	2,800円
合計	247,800円

※茨城県行政書士政治連盟に入会する際は、会費（1年間分）4,800円が別途必要になります。

※届出済証明書をお持ちの方は、届出済証明書再交付手数料が別途5,000円かかります。

提出書類

1. 行政書士変更登録申請書 1部
行政書士登録申請書及び記入例 PDF
2. 住民票 1部
提出日の3ヶ月以内に交付を受けたもので本籍の記載のあるもの。
3. 履歴書 1部

顔写真を1枚貼付けて提出してください。

履歴書及び記入例 PDF

4. 行政書士証票のコピー 1部

5. 職印（改印）届 1部

6. 建物登記簿謄本又は家屋課税台帳事項証明書 1部

建物所有者の住所、氏名の記載のあるもの

レンタルオフィスでの開業をお考えの場合には、確認事項がございますので、ご契約前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

※建物登記簿謄本又は家屋課税台帳事項証明書と事務所の住所の地番が異なる場合には、「住居表示証明書」1部をご提出下さい。

住居表示証明書の例（市町村によって様式は異なります）

※建物が新築後で、登記も未済、市町村の家屋課税台帳にも登録されていない場合には「建物確認通知書」又は「建築検査済証」のコピー1部を提出してください。

7. 個人開業で自己所有の自宅兼事務所の方以外は、さらに★の書類 1部をご提出ください。

●事務所とする建物が自己及び親族の共同所有である場合

★建物所有者である親族から申請者に対して行政書士事務所として使用することの「使用承諾書」

使用承諾書 PDF

●事務所とする建物が他人の所有である場合

（1）建物の所有者と賃貸借、使用貸借契約をする場合

★建物所有者と使用者の間で取り交わされた「賃貸契約書」のコピー

（2）賃貸借人から転貸借する場合

★賃貸借人と転貸借人の間で取り交わされた「転貸借契約書」のコピー又は「使用承諾書」および賃貸借人が申請者に転貸することについての建物所有者の「使用承諾書」

使用承諾書 PDF

8. 事務所位置図 1部

位置図 目標となる最寄り駅又は停留所から事務所までの略図。

（Google マップ等でも可）

9. 平面図（建物間取り図） 1部

事務機器の配置が確認できる見取り図。

行政書士の事務所としての独立性が確保されていないと法の趣旨に反するので、法人等の建物内に事務所を設置するような場合は、特に、位置・区画等（例えば独立した一室・専用電話等）が明確に区分されていて、一般依頼者が行政書士事務所と認識できるようにしてください。行政書士業務がその法人等の支配に服さず、かつ一般の利

用者を拒むことがなく、事務所機能が確保できることが必要です。

共同・合同事務所等の場合は、申請者の位置が確認できる平面図を添付してください。

10. 事務所の外観及び内部を示す写真 各1枚以上

- ・事務所の外観（事務所のある建物全体の写真及び入り口付近で表札の掲示予定場所を写した写真）
- ・事務所の内部（事務機器の配置、接客場所等がわかる写真）
- ・A4の用紙に何枚かの画像を貼り付けて出力したものでも可

11. 顔写真 2枚(カラー、縦3cm×横2.5cm、提出日の3ヶ月以内に撮影されたもの)

※裏面に茨城県、氏名、撮影年月日を油性ペンで記入する。履歴書貼付用1枚を含める。

12. 届出済証明書再交付申請書類 一式（申請取次業務を行っている場合）

※新しい届出済証明書は本会の「届出済証明書新規交付研修会」修了後になります。

13. 他土業の会員証等のコピー 各1部

行政書士とは別に他の資格（弁護士、弁理士、税理士、司法書士、建築士、土地家屋調査士、社会保険労務士、宅地建物取扱主任者、測量士、不動産鑑定士、海事代理士等）を保有し、登録開業されている場合には、行政書士事務所と他土業の事務所が同一であることの証明ができる書類を提出してください。

証明書類は、該当する資格業の会員証等（事務所所在地の記載があるもの）のコピーを提出してください。

注意事項

- ・申請時に訂正いただく箇所がございますと、訂正印をいただきますので、**職印**をお持ちください。
- ・旧姓使用希望の方や、行政書士法人の社員や使用人行政書士での登録の方は、追加で提出していただく書類がありますので、お問い合わせください。

問い合わせ先

茨城県行政書士会 事務局

茨城県水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル5階

TEL 029-305-3731 FAX 029-305-3732

E-mail info@ibaraki-gyosei.or.jp

様式第17号 (第17条関係)

行政書士変更登録申請書

令和 年 月 日

日本行政書士会連合会
会 長

殿

登録番号 第 号

登録年月日 昭・平・令 年 月 日

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

氏 名

職印

登録を受けた事項に下記のとおり変更が生じたので、行政書士法第6条の4の規定により変更の登録を申請します。
記

変更事項		該 当 項 目					
<input type="checkbox"/>	属 性	新	<input type="checkbox"/> 個人開業 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の社員 <input type="checkbox"/> 行政書士の使用人 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の使用人				
		旧	<input type="checkbox"/> 個人開業 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の社員 <input type="checkbox"/> 行政書士の使用人 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の使用人				
<input type="checkbox"/>	ふりがな 氏 名	新		旧		旧姓使用の有無	有・無
		旧					
<input type="checkbox"/>	本 籍	新					
		旧					
<input type="checkbox"/>	住 所	新	〒() Tel(- -)				
		旧	〒() Tel(- -)				
<input type="checkbox"/>	事務所の名称	新	※1 (法人番号:)				
		旧	(法人番号:)				
<input type="checkbox"/>	事務所の所在地	新	〒() Tel(- -)				
		旧	〒() Tel(- -)				
<input type="checkbox"/>	※2主たる事務所の所在地	新	〒() Tel(- -)				
		旧	〒() Tel(- -)				
変更年月日	年 月 日	変 更 事 由					

(備考) ※1. 既存行政書士法人の社員又は使用人となる場合のみ記載すること

※2. 属性が社員又は使用人であり、所属又は勤務する事務所が行政書士法人の従たる事務所である場合のみ記載すること

注) . 申請書は、所属行政書士会 (所属行政書士会の変更を伴う事務所の変更の場合には、変更後に所属する行政書士会) を経由して提出すること

(以下 日本行政書士会連合会使用欄)

決裁	会 長	副会長	委員長	委 員		
点検	局 長	次 長	課 長	係 長	課 員	

受付番号 ()

誤登録を避けるためにも、申請書は楷書で丁寧に記入ください。登録内容に誤りがあった場合、有償での変更が必要になる場合があります。

単位会受理印

様式第17号 (第17条関係)

行政書士変更登録申請書

令和 2 年 4 月 10 日

日本行政書士会連合会
会長

殿

登録番号 第 1 2 3 4 5 6 7 8
 登録年月日 昭平 24 年 4 月 1 日
 生年月日 明・大・昭平 40 年 2 月 22 日

氏 名 行政 太郎



登録を受けた事項に下記のとおり変更が生じたので、行政書士法第6条の4の規定により変更の登録を申請します。
記

変更事項		該 当 項 目					
<input type="checkbox"/>	属 性	新	<input type="checkbox"/> 個人開業 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の社員 <input type="checkbox"/> 行政書士の使用人 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の使用人				
		旧	<input type="checkbox"/> 個人開業 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の社員 <input type="checkbox"/> 行政書士の使用人 <input type="checkbox"/> 行政書士法人の使用人				
<input type="checkbox"/>	ふりがな	新		旧		旧姓使用の有無	有・無
	氏 名						
<input type="checkbox"/>	本 籍	新					
		旧					
<input type="checkbox"/>	住 所	新	〒() Tel(- -)				
		旧	変更があった部分のみご記入ください。 Tel(- -)				
<input type="checkbox"/>	事務所の名称	新	※1 (法人番号:)				
		旧	(法人番号:)				
<input checked="" type="checkbox"/>	事務所の所在地	新	〒(105-0001) Tel(03 - 6435 - 7330) 東京都港区虎ノ門四丁目1番2号 虎ノ門タワーズオフィス10階				
		旧	〒(153-0042) Tel(03 - 3476 - 0031) 東京都目黒区青葉台3丁目1番6号 行政書士会館2階				
<input type="checkbox"/>	※2主たる事務所の所在地	新	〒() Tel(- -)				
		旧	〒() Tel(- -)				
変更年月日		令和2年 4 月 1 日		変更事由		事務所の移転のため	

(備考) ※1. 既存行政書士法人の社員又は使用人となる場合のみ記載すること
 ※2. 属性が社員又は使用人であり、所属又は勤務する事務所が行政書士法人の従たる事務所である場合のみ記載すること
 (注) . 申請書は、所属行政書士会 (所属行政書士会の変更を伴う事務所の変更の場合には、変更後に所属する行政書士会) を経由して提出すること

(以下 日本行政書士会連合会使用) 変更年月日と変更事由
もご記入ください。

決裁	会 長	副会長	委員長	委 員			
	局 長	次 長	課 長	係 長	課 員		
点検							

受付番号 ()

~			
~			
~			
~			
~			
~			

行政書士事務所	
所在地	市区町村名のみ [事務所から自宅までの所要時間(利用交通手段は不問) 約 分]
形態	1. 自宅兼事務所 2. 自宅以外の独立事務所 3. 共同・合同事務所 4. 法人内事務所 注) 共同事務所…行政書士が複数で、同一室内に事務所を設置する場合 合同事務所…行政書士が他士業者と、同一室内に事務所を設置する場合
使用权	1. 自己所有 2. 親族所有 3. 賃貸借契約 4. 使用貸借契約
行政書士業務の遂行について	
行政書士法第6条の2第2項第1号には該当せず、行政書士の業務を行うことに支障ありません。	
上記のとおり相違ありません。	
令和 年 月 日	
氏 名 印	
注) 提出日を記入し、自筆署名のうえ、申請書と同一の印を押すこと。	

※申請書類に重大な偽りの記載をした場合は、登録を取り消されることがあるので注意すること。

(行政書士会) 受 付 欄

[書式1]

ふりがなも忘れずにご記入ください。

履歴書用、行政書士証票用とも、写真は正面、無帽、無背景とし、大きさ(3×2.5cm)を厳守してください。

履 歴 書

ふりがな 氏 名	ぎょうせい たろう 行政 太郎	申請日時点の年齢を記入。	本人写真貼付位置 タテ ヨコ 3cm × 2.5cm 【提出の日前3か月以内】
注) 楷書体でくずさずに正確に書くこと。	大正 昭和 平成	40年 2月 22日生 (55)歳	

楷書で丁寧に。

都道府県名から記入。

現住所
→ 東京都目黒区青葉台3丁目1番6号

注) 都道府県名から書くこと。

学 歴 ・ 職 歴

注) 学校教育法及び教育基本法に定める義務教育修了以降現在まで、無職や休職の期間も記載し、現在の状況まで明確になるよう中断なく記載すること。

年	月	官公署、会社、団体等	所在地 (都道府県・市区町村名)
昭和62	3	〇〇高等学校卒業	東京都文京区
昭和62	4	〇△大学 入学	東京都目黒区
平成元	3	〇△大学 中途退学	
平成元	4	無職	
	6	□□産業株式会社	東京都渋谷区
~	10	営業、経理、システム管理	東京都新宿区他
	11	アルバイト期間	
~	12	宅配便配達、引越し業、その他	東京都目黒区
	5	株式会社△△システム	
~	23	システム開発、営業	
	23	無職	
~	令和2	3	現在に至る
~			
~			
~			
~			

専修学校等を卒業した場合や中途退学の場合は、その直前の卒業学歴と併記してください。

学歴の記載から空白期間がないように、無職やアルバイト等の期間も記入してください。

1段目は所属会社等、2段目は主な職務内容を記入。

最終勤務先を退職後無職の場合は、その旨も記入してください。

記載の最後には「現在に至る」と明記し、申請時までの職歴のすべてであることが確認できるようにしてください。

~			
~			
~			

個人開業の方は設置予定の事務所、行政書士法人の社員となる方は常駐する事務所、使用人行政書士となる方は主として勤務する事務所について記入。

記載した事務所から自宅までの所要時間を記入。

行政書士事務所	
所在地	市区町村名のみ 東京都目黒区 〔事務所から自宅までの所要時間(利用交通手段は不問) 約 0 分〕
形態	1. 自宅兼事務所 2. 自宅以外の独立事務所 ③ 共同・合同事務所 4. 法人内事務所 注) 共同事務所…行政書士が複数で、同一室内に事務所を設置する場合 合同事務所…行政書士が他士業者と、同一室内に事務所を設置する場合
使用権	① 自己所有 2. 親族所有 3. 賃貸借契約 4. 使用貸借契約



※契印

共同・合同事務所の場合、併せて「共同合同事務所届」もご提出ください。

行政書士業務の遂行について

行政書士法第6条の2第2項第1号には該当せず、行政書士の業務を行うことに支障ありません。

上記のとおり相違ありません。

令和 2 年 4 月 1 日

氏名

行政 太郎



職印を押印してください。

注) 提出日を記入し、自筆署名のうえ、申請書と同一の印を押すこと。

必ず「自筆署名」してください。印鑑やパソコンで記名したもの、自筆でもコピーの場合など、書き直しをお願いしています。

※申請書類に重大な偽りの記載をした場合があるので注意すること。

※ 表面と裏面を別の用紙に印刷するなど複数枚で一つの履歴書とする場合は、必ずホチキスなどで綴じた後、連続する用紙間で「契印」を押印してください。表裏面を1枚の用紙に両面印刷する場合、「契印」は不要です。

(行政書士会)
受 付 欄

職印（改印）届

印 鑑	氏 名 (法人名及び代表者氏名)

上記のとおり職印を調製（改印）しましたので、会則第7条の規定によりお届けします。

年 月 日

登録番号 第 号
届出番号

住 所

氏 名

(法人名及び代表者氏名)



茨城県行政書士会長 古川 正美 殿

職印（改印）届

印 鑑	氏 名 (法人名及び代表者氏名)
	行政 太郎

上記のとおり職印を調製（改印）しましたので、会則第7条の規定によりお届けします。

令和 5年 10月 1日

登録番号
届出番号 第 12345678号

記入年月日

事務所と自宅の所在地が異なる場合には
事務所の所在地を記入する。

住 所 茨城県水戸市笠原町978番地25
茨城県開発公社ビル5階

氏 名 行政 太郎

(法人名及び代表者氏名)



茨城県行政書士会長 古川 正美 殿

住居表示証明書の見本
市町村によって様式は異なる

住居表示証明願い

氏名・名称または施設の名称	●● ●●
家屋または施設の場所	●●市●●●丁目 ●●●番●
住居番号	土浦市●●●丁目●●番●●号
うえのとおり、住居番号が設定されていることを証明願います。	
令和●●年●●月●●日	
申請者 ●● ●●	
茨城県●●市長 ●● ●● 殿	
印	

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和●●年●●月●●日

茨城県 ●●市長 ●● ●● 印

使 用 承 諾 書

私（当社）が所有（使用）する下記の建物を、あなたが行政書士の業務を行う事務所として使用することを承諾します。

記

1 建物の表示 所 在
構 造
床面積

2 使用期間 令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

令和 年 月 日

承 諾 者
住 所

氏 名
(所有者又は賃借人)
(法人の場合は代表者名)

印

使 用 者
住 所

氏 名 殿

使 用 承 諾 書

私（当社）が所有（使用）する下記の建物を、あなたが行政書士の業務を行う事務所として使用することを承諾します。

記

1 建物の表示 所在 水戸市笠原町一丁目101番地
構造 木造かわらぶき平家建
床面積 30.00m²

2 使用期間 令和 3 年 4 月 1 日 から
令和 13 年 3 月 31 日 まで

令和 3 年 4 月 1 日

承諾者 水戸市中央1丁目1番地
住所

氏名 茨城 太郎
(所有者又は賃借人)
(法人の場合は代表者名)



使用者

住所 東京都目黒区青葉台3丁目1番6号

氏名 行政 太郎 殿

申請取次行政書士の届出について

下記の提出書類・添付書類を茨城県行政書士会事務局に持参するかご郵送ください。

変更後の届出済証明書は、届出済証明書新規交付研修修了後にお渡しいたします。

●単位会変更の場合

届出書類名	書類準備上の留意点
① 届出済証明書再交付願 1部	
② 誓約書 1部	
③ 経歴書 1部	
④ 届出済証明書新規交付研修会申込書 1部	茨城県行政書士会主催 単位会変更のご申請時にお渡しいたします。
⑤ 行政書士証票の写し 1部	A4用紙にコピー（拡大不要）
⑥ 代表者の届出済証明書の写し 1部	使用人行政書士の場合 には提出 ※使用人である行政書士又は行政書士法人の社員が取次資格を有していることを確認するため。
⑦ 登記事項証明書 1部	法人の社員又は法人の使用人行政書士の場合 には提出 ※法人の目的に「出入国関係申請取次業務」が規定されていることを確認するため。
⑧ 写真 2枚 (縦3cm×横2.4cm) 免許証サイズ	届出提出日3ヶ月以内に撮影されたもの、裏面に <u>油性ペン</u> で登録番号と氏名を記入したもの
⑨ 返信用長3封筒 1通 またはレターパック赤 1通	郵便番号・事務所所在地・事務所名・氏名・登録番号を明記する。長3封筒の場合は、簡易書留代切手460円分を貼付する。
⑩ 申請手数料 5,000円	

手数料納付方法

- ・事務局窓口支払
- ・現金書留
- ・口座振込

常陽銀行 本店 普通預金 0128690 茨城県行政書士会 会長 古川 正美

【整理番号

】

年 月 日

届出済証明書再交付願

茨城県 行政書士会会長 殿

申出人 (職印)

(届出済証明書番号)

() 第 号

(行政書士証票登録番号)

1 事務所の概要

(1) 名称 (Tel - -)

(2) 所在地 (〒 -)

(3) 代表者氏名

2 再交付を受ける者の氏名

地位 行政書士 使用人行政書士 行政書士法人社員

下記の理由により、所属する行政書士会を通じ管轄の地方出入国在留管理局長に対し、届出済証明書の再交付を願いたく、必要書類を添えて申し出ます。

記

- 1 理由 届出済証明書の記載事項の変更
 (該当箇所にレ点) 登録番号 氏名 生年月日 所属会名 発行地方局
- き 損
 紛 失
 その他
 (具体的理由:)

2 添付書類 (※印は単位会変更の場合のみに必要。)

- (1) 誓約書 ※
 (2) 経歴書 ※
 (3) 届出済証明書の写し
 (4) 行政書士証票の写し (記載事項変更の場合は変更後の証票の写し。)
 (5) 写真< (3.0cm×2.4cm) 2葉>(裏面に行政書士証票登録番号と氏名を明記すること。)
 (6) 代表者の届出済証明書の写し (使用人行政書士の場合) ※
 (7) 登記事項証明書 (法人の社員又は法人の使用人行政書士の場合) ※
 (8) 証明書返信用封筒 (長形3号封筒に簡易書留用の切手を貼付。)
 (郵便番号・事務所所在地・事務所名・氏名・登録番号を明記。)

(注) 本願書にある、「1 事務所の概要」とある項目中、名称、所在地(電話番号)については、①行政書士法人の社員の場合は、所属する行政書士法人の事務所(当該事務所が従たる事務所である場合にはその旨)、②使用人たる行政書士の場合は、主な勤務先、③前各号以外の行政書士の場合は、行政書士事務所の必要事項をそれぞれ記載する。(以上は、行政書士証票と同一の記載となる。) また、左上隅の【整理番号】は単位会記入用。

誓 約 書

年 月 日

茨城県 行政書士会会長 殿

行政書士証票登録番号

事務所名称

事務所所在地

氏 名 (職印)

私は、茨城県行政書士会会員として、行政書士法及び関係法令並びに本会会則、規則等とともに、入管法施行規則に定める申請取次（以下、「申請取次」という。）に係る下記の事項について遵守承諾し、申請取次制度の適正かつ円滑な運営に協力することを誓約します。

違背した場合には、厳正なる処分を受けても異議はありません。

記

1. 許可を受けさせることを目的として、資料の内容が偽りであると知りながら提出しないこと。
2. 申請内容に係る虚偽の説明を行わないこと。
3. 申請人又は入管法上の代理人から直接依頼を受けることなく、第三者を介して依頼を受けた申請を取次がないこと。
4. 届出済証明書有効期間内に、前各項のいずれかに違背し、貴会から申請取次に係る処分を受けた場合、その旨を地方出入国在留管理局長に通知されること。
5. 届出後、受付拒否事由に該当した場合は、直ちに届出済証明書を単位会を通じて当該地方出入国在留管理局長に返納すること。

(注) 行政書士法人の社員の場合は、所属する事務所（当該事務所が従たる事務所である場合にはその旨）の名称及び所在地を記入、使用人たる行政書士の場合は、主として勤務する事務所の名称及び所在地を記入すること。
なお、文中、「入管法」とは、出入国管理及び難民認定法をさす。

付録3 経歴書

経歴書		年	月	日現在
ふりがな 氏名				
生年月日 (西暦) 年 月 日生				
ふりがな 事務所所在地 〒(-)				
電話 市外局番() -				
他単位会への届出経験の有無		有 (届出単位会名:) ・ 無		

<過去3年以内の受講歴> 日本行政書士会連合会行政書士申請取次事務・実務研修会の受講歴を、本欄にご記入ください。

研修区分	年	月
事務研修会(新規) ・ 実務研修会(更新)		
事務研修会(新規) ・ 実務研修会(更新)		
事務研修会(新規) ・ 実務研修会(更新)		

<確認事項>

過去3年以内に、外国人の入国・在留手続に関し、都道府県知事による戒告又は所属単位会長による会員権停止処分若しくは廃業勧告処分を受けたことがありますか。	はい ・ いいえ
過去5年以内に、外国人の入国・在留手続に関し、都道府県知事による業務禁止又は業務停止処分を受けたことがありますか。	はい ・ いいえ
外国人の入国・在留手続に関し、刑事裁判で有罪判決を受けたことがありますか。	はい ・ いいえ
過去3年以内に、誓約事項に違背したことがありますか。	はい ・ いいえ
行政書士法及び関係法令並びに単位会会則、規則等に違背したことがありますか。	はい ・ いいえ
上記に該当がある場合は、詳細を本欄にご記入ください。()	

以上の記載内容は事実と相違ありません。
申出者の署名及び押印／経歴書作成年月日

職印

年 月 日

付録3 経歴書(記入例)

経歴書作成年月日をご記入ください。

経歴書

2021年4月1日現在

ふりがな 氏名	しん とり た ろう 申 取 太 郎
生年月日 (西暦)	1970 年 1 月 1 日 生
ふりがな 事務所所在地 〒(105 - 0001)	とうきょうと みなとくとらのもん 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス10階
電話 市外局番 (03)	6435 - 7330
他単位会への届出経験の有無	<input checked="" type="radio"/> (届出単位会名: 神奈川会) ・ 無

該当する方に○印を付けてください。
単位会変更等により現所属単位会以外の単位会にて届出経験が「有」の場合は、
右の「届出単位会名」欄にご記入ください。

＜過去3年以内の受講歴＞日本行政書士会連合会行政書士申請取次事務・実務研修会の受講歴を、本欄にご記入ください。

研修区分	年	月
<input checked="" type="radio"/> 事務研修会(新規) ・ <input checked="" type="radio"/> 実務研修会(更新)	2019	3
事務研修会(新規) ・ <input checked="" type="radio"/> 実務研修会(更新)	2021	2
事務研修会(新規) ・ 実務研修会(更新)		

＜確認事項＞

過去3年以内に、外国人の入国・在留手続に関し、都道府県知事による戒告又は所属単位会長による会員権停止処分若しくは廃業勧告処分を受けたことがありますか。	はい ・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
過去5年以内に、外国人の入国・在留手続に関し、都道府県知事による業務禁止又は業務停止処分を受けたことがありますか。	はい ・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
外国人の入国・在留手続に関し、刑事裁判で有罪判決を受けたことがありますか。	はい ・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
過去3年以内に、誓約事項に違背したことがありますか。	はい ・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
行政書士法及び関係法令並びに単位会会則、規則等に違背したことがありますか。	はい ・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
上記に該当がある場合は、詳細を本欄にご記入ください。()	

以上の記載内容は事実と相違ありません。
申出者の署名及び押印/経歴書作成年月日

署名し押印の上、経歴書作成年月日をご記入ください。

申 取 太 郎

職印

2021年4月1日